

第3章 良好な景観の 形成に関する方針



柄杓山のサクラと桐生川

3 良好な景観の形成に関する方針

3-1 共通の方針

私たちの身の周りの景観は、一朝一夕に出来上がったものではありません。現在まで受け継がれてきた桐生らしい景観は、全ての市民で分かち合い、つくり、そして適切に後世へ引き継いでいく必要があります。そのためには、“景観はみんなのもの”であることを市民一人一人が認識し、より良い景観の創出のために協力していかなければなりません。

第1章「計画の目的」を具体化し、桐生らしい、より良い景観をつくっていくため、次のとおり景観形成の基本方針を定め、市民・事業者・行政が力を合わせて取り組んでいきます。

●景観形成の基本方針

方針① 愛着と誇りの持てるまちの形成

まちや地域にふさわしい景観を形成し、人々が快適で、愛着と誇りを持てる桐生をつくる。

方針② 活気あふれる美しいまちの形成

人の集まる地域に、活気とにぎわいのあふれる景観を形成し、活力のある桐生をつくる。

方針③ 個性豊かなまちの形成

地域の特性を景観に生かし、特色ある表情をつくり、個性豊かな桐生をつくる。

3-2 景観要素別の方針

本項では、前章に示した景観要素別の現況や景観に関する課題を受け、これらの要素ごとの特徴や、前項で示した共通の方針などを踏まえ、様々な景観要素の特徴を生かした整備、開発、保全等についての方針を示します。

(1)要素の種類ごとの方針

①自然的景観

当市の景観は、赤城山や鳴神山、根本山などの山々や、渡良瀬川や桐生川などまちの中を流れる川に代表される豊かな自然が、山紫水明の彩り豊かな景観を創出しています。特に、雄大な姿を市域の北に構える赤城山と、豊かな恵を育む礎となる渡良瀬川の流れは、私たち市民の安らぎであるだけでなく、桐生出身の人々もふるさとの景色として連想される、当市の景観の基盤となっています。このほか、吾妻山や水道山、雷電山など、都市内の良好な風致を形づくる山や丘、緑地などや、小倉川や早川、鏑木川など流域に潤いと安らぎをもたらす川や沢などが、主な要素として地域の景観を形成しています。このような山川草木を基礎とした景観は、当市の景観の大元となる要素であることから、保全・保存や適切な管理を行い、後世に引き継いでいくことが大切です。

②歴史的景観

これまで本市に暮らした先人が積み重ねてきた歴史的資産は、市内に多数存在しています。これらの多くは、あることが“あたりまえのもの”として私たちの暮らしに溶け込み、それぞれの地域で引き継がれています。歴史を重ねた建物、まち並み等は、一度破壊されると復原が難しいため、建築や開発などの行為を計画する際は、歴史資産の活用・保存を図っていきます。また、歴史資産の適切な維持・管理については、所有者は十分に留意し、保全のため必要な措置を講じることとします。

③都市的景観

都市の景観は、そのほぼ全てが人の営みにより形成されています。建築物や工作物の色彩や高さ、大きさ、奥行きなどのほか、看板や標示物など様々な要因が都市の景観に影響を及ぼしあってまち並みがつくられており、それぞれの地域、場所にある景観と調和が図られるような取組が必要です。また、オープンスペースの確保や敷地内緑化等の手法の活用により、無機質になりがちな都市景観をより上質なものとするような配慮も望まれます。“景観は公共空間の一部である”ということをも市民一人一人が認識し、建築行為や広告物等の掲示などの際には、それぞれがその場所に合ったより良い景観を形成していくことを意識して計画・実行することが求められます。また、都市空間と山林・河川などの自然空間が近接している本市の地勢を踏まえ、配置や規模などについて、自然的景観との調和に十分配慮して計画・実行することが求められます。

(2) 要素の幾何的分類ごとの方針

①点の景観

個々の建物・工作物・広告物が特徴ある形態や意匠、色彩、配置などをもつことは、いきいきとしたまちを形成する上で非常に重要な要素の一つです。しかしながら、形態や色彩、配置などが近隣の建物等と不調和となることは、景観に違和感を与え、まち並みを乱すこととなります。そのため、当該地周辺の地形やまち並み、建物等の形態・規模・高さ・色彩・素材や配置など、景観に与える様々な要素を考慮し、その場所にふさわしいものを設置する必要があります。さらに、新築・増築等に限らず、建物の経年管理も良好な景観創出には大切です。所有者は建物・敷地等に愛着を持ち、適切に維持管理するとともに、日々、景観の向上に努めなければなりません。

②線(軸)の景観

線(軸)を構成する景観要素としては、道路・河川・鉄道などがあります。

道路は、周辺の土地利用との密接な関係のもとにその景観が作られます。道路を軸とした景観は、その地域の活力や特徴などを身近で感じ、また、見るものに豊かな表情を伝える要素の一つです。道路景観に影響を与える要素は、道路の幅や構成、舗装の種類、街路樹や標識、ランドマークとなる橋梁・トンネルなどの公的なものと、沿道の建物や工作物、広告物などの私的なものがあります。個々の整備にあたっては、要素の公的・私的を問わず、そのデザイン等において「点の景観」について考慮するとともに、面する道路の性質(幹線道路・生活道路)や線的連続性も

踏まえた検証と配慮により、周辺との調和を図りながら、個性的で快適な道路景観をつくります。また、公的領域と私的領域の境界付近については、道路から見える部分は公のものとして捉え、その見え方(視点、見込角など)を考慮した設計とするとともに、境界部にはオープンスペースや植栽等の効果的配置などにより、双方の領域の中間に変化を緩やかにする空間を設けるよう最大限配慮することとします。

河川は、水辺や緑地などを有し、自身が豊かな景観やオープンスペースを構成する大きな要素となるほか、地形的分断による土地利用その他様々な要素の変化点にもなっています。川沿いの建物等については、形態・規模・高さ・色彩・配置などに最大限配慮し、川のもつ多様な表情と調和した景観づくりを進めます。また、遊歩道やサイクリングロード、公園など、川と親しみ、川を感じられる施設の整備・活用を図ります。

鉄道は、高架橋や川を渡る鉄道橋など、線路沿いにランドマークとなる構造物が多く存在しますが、同時に線路により景観が分断され、阻害要因となるケースもあるため、良好な景観要素として活用を図れるよう取組みます。また、鉄道の車窓から眺める風景は都市のまち並みや山・川・農村などの風景が連続的に変化しながら見られる貴重な景観要素の一つです。そのため、線路沿いの建物等は、線路から見える部分を公的空間として捉え、良好な景観の創出に努めます。

③面の景観

土地利用や産業の形態、地域の特性などに応じて、住宅地、商業地、工業地、農地やこれらの混在地、歴史的建物が多く集まる地域など、面的な連なりをもつ場所では、それらの特性に応じた広がりをもつ景観が特徴です。行為に当たっては、その土地が有する様々な背景や、高さも含めた土地利用の形態などに配慮し、生かしながら、良好で特徴ある景観を形成していくこととします。

④眺望景観

眺望景観には、大きく分けると山頂や高層建築物など高所から眺める景観と、私たちの暮らすまちの景観の背景となっている赤城山や吾妻山、渡良瀬川などを低所から眺める景観の2つがあります。

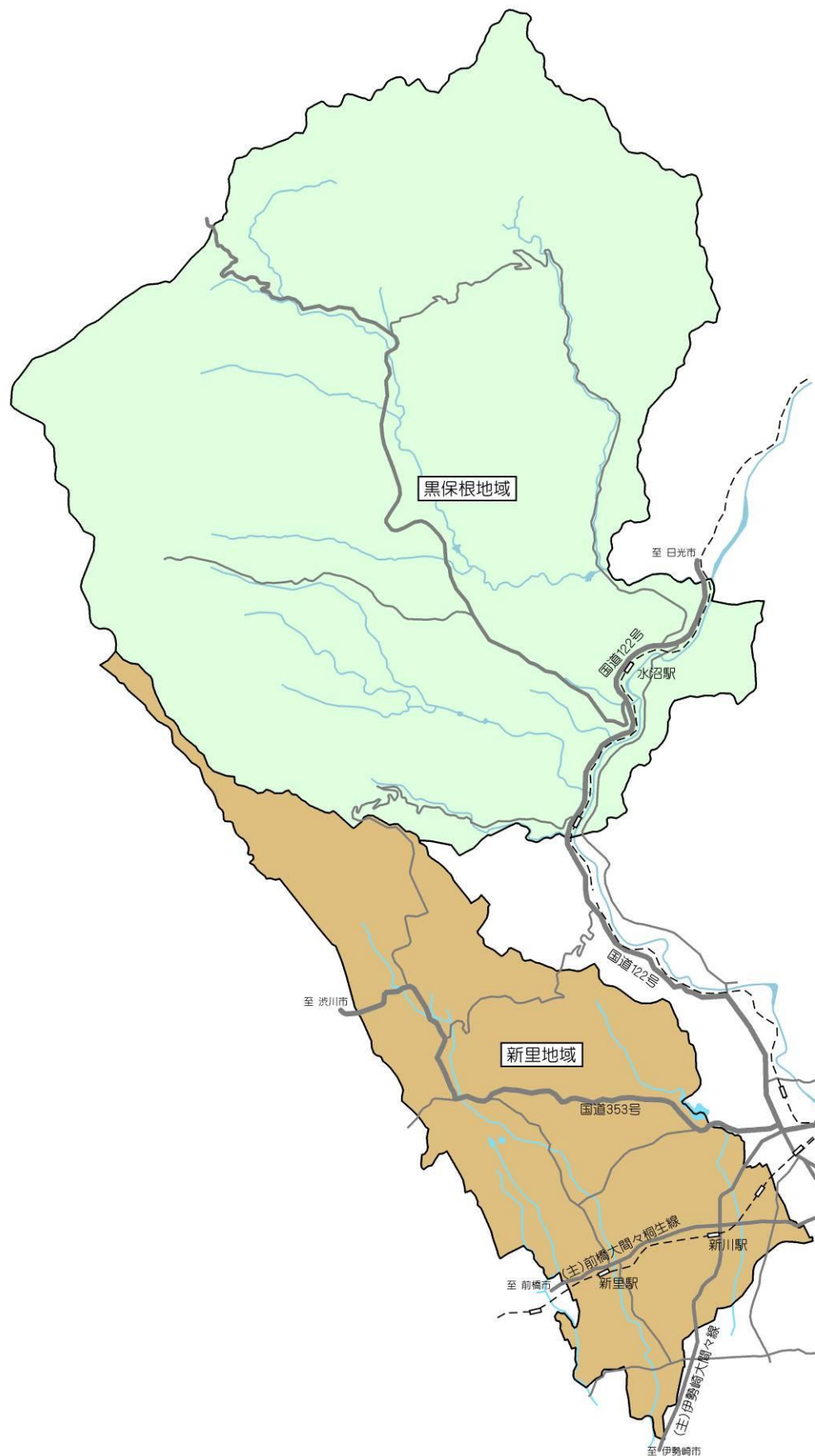
高所から眺める場合、眺望点からは建物等の人工物、周辺の河川湖沼や地形の起伏などの自然風景を広範囲にわたって見渡すことが出来ます。茶臼山や水道山公園展望台など、市民の憩いの場となっている眺望点はもちろんですが、それ以外の場所においても“建物等は外部から見られるものであり、見える景色は市民全員で共有するもの”として捉え、突出して景観を遮ったり、色彩等により乱したりすることのないよう配慮することとします。

低所から眺める景観は、私たちのまちを包むように広がる山並みや穏やかに流れる川の流れなど、私たちの心の礎となる景観といえます。これらの良好な景観を遮る要因のほとんどは、高層あるいは大規模の建物等です。建築等の行為にあたっては、特に山の斜面地や川沿いなどで行うものについては、その周辺の景観を支配し、遮り、乱すことが無いよう、高さや規模、色彩等を考慮して設置しなければなりません。

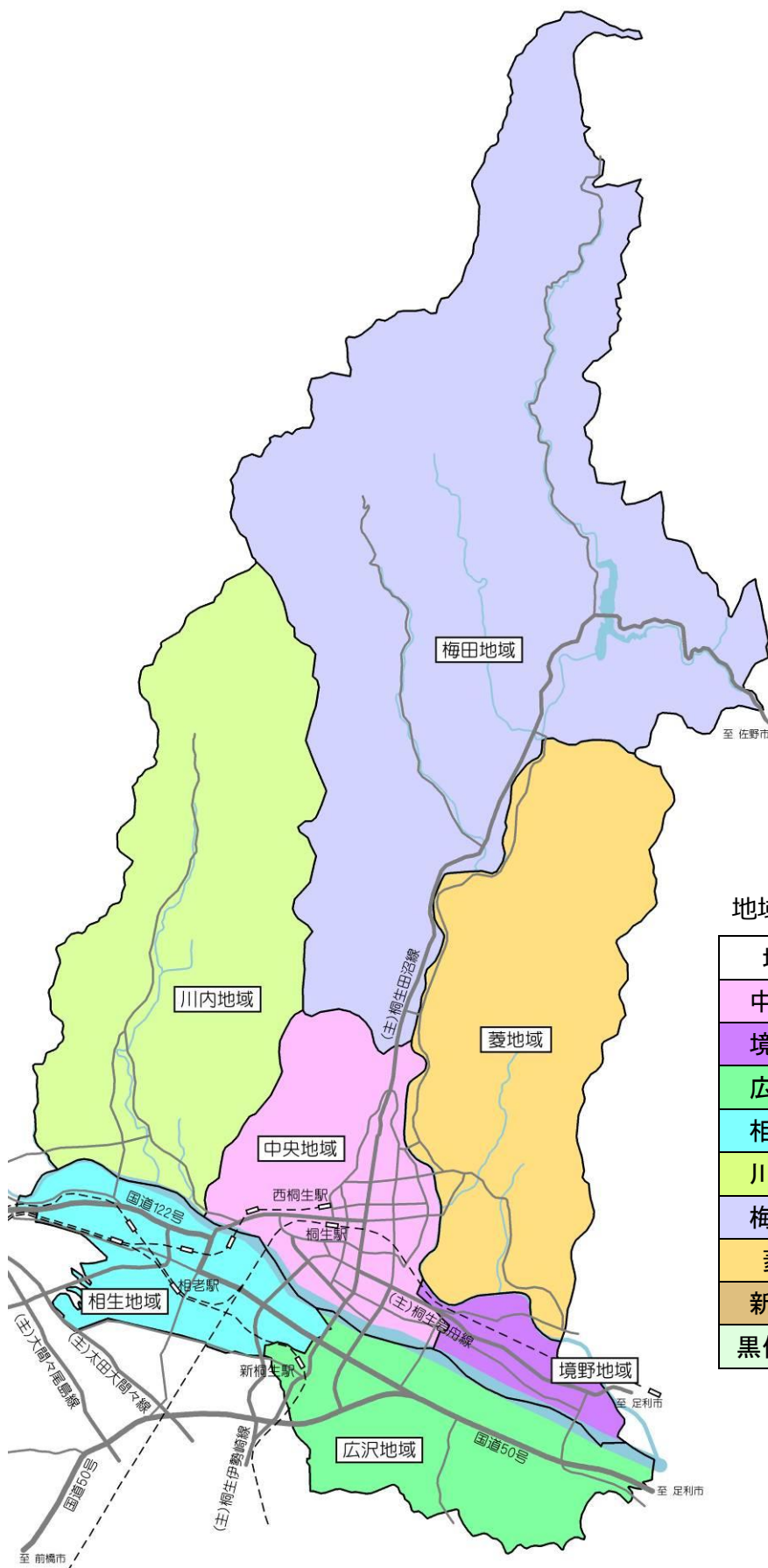
3-3 地域別の方針

本項では、前項までの景観形成の方針を踏まえ、地域に根ざした景観づくりを目指し、それぞれ

(1) 地域の区分



の地域の特徴や個性を生かした良好な景観形成を図るため、地域ごとに景観形成の方針を定めます。

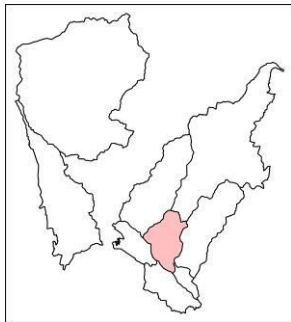


地域の区分

地域名	対象範囲
中央地域	下記の町を除く全域
境野地域	境野町
広沢地域	広沢町、桜木町
相生地域	相生町
川内地域	川内町
梅田地域	梅田町
菱地域	菱町
新里地域	新里町
黒保根地域	黒保根町

(2)地域別の景観形成方針

①中央地域



●地域の現況

この地域は、古くから当市の中心として栄えてきた歴史を持ち、現在も市役所などの官公庁や市民文化会館、桐生駅、オフィスビルや商店街など、当市の商業・業務、産業、文化の中心を担っています。地域内の都市計画道路は昭和30年代以降積極的な整備が図られており、主要な交通を担うだけでなく、街路樹などによるグリーンベルトなども設置され良好な都市景観を創出しています。また、重伝建地区や、地域に多く点在するのこぎり屋根工場など、織物産業の歴史を映す貴重な建造物をはじめ、当市の繁栄を支えた優れた意匠の建造物が多数残されており、特徴的な景観を形成しています。このほか、多数の神社仏閣があり、西宮神社のゑびす講や日限地蔵の縁日など、地域に根ざした祭礼も行われているほか、8月の桐生八木節まつりには、市内外から大勢の観光客が訪れています。

●中央地域の景観形成方針

地域の現況を踏まえ、中央地域の景観形成方針を次のとおり定めます。

・市の中心地としての特徴ある都市景観の形成

市役所や桐生駅周辺、街路沿道など、都市的整備が済んでいる地域を中心に、中心地としての先導的なまち並み景観の形成、敷地の高度利用や空地の有効活用等によるオープンスペースの確保、都市内の緑化などにより、より上質で魅力ある都市空間の形成を図ります。

・活力ある商業地景観の形成

仕事や通学、買い物などで多くの人が集う本地域の特性を踏まえ、沿道建物等の形態・意匠等の工夫や、植栽・花壇等による緑化など、通行者の目線を意識した連続性のある潤いのにぎわいの創出を図り、活力あふれる商業・業務地としての景観を形成します。

・都市空間と山林河川との調和

山紫水明の環境が都市の間近に存在する地域特性を踏まえ、自然地の近傍では自然景観との調和を優先的に配慮し、景観上の不調和や眺望の阻害のないようにします。

・織物産業の繁栄に根ざした特徴ある資源の活用と保全

のこぎり屋根工場を始めとした、古くから続く織物関係施設など、当市固有の景観資源について保全・活用に努めるとともに、これらと調和した景観の形成を図ります。

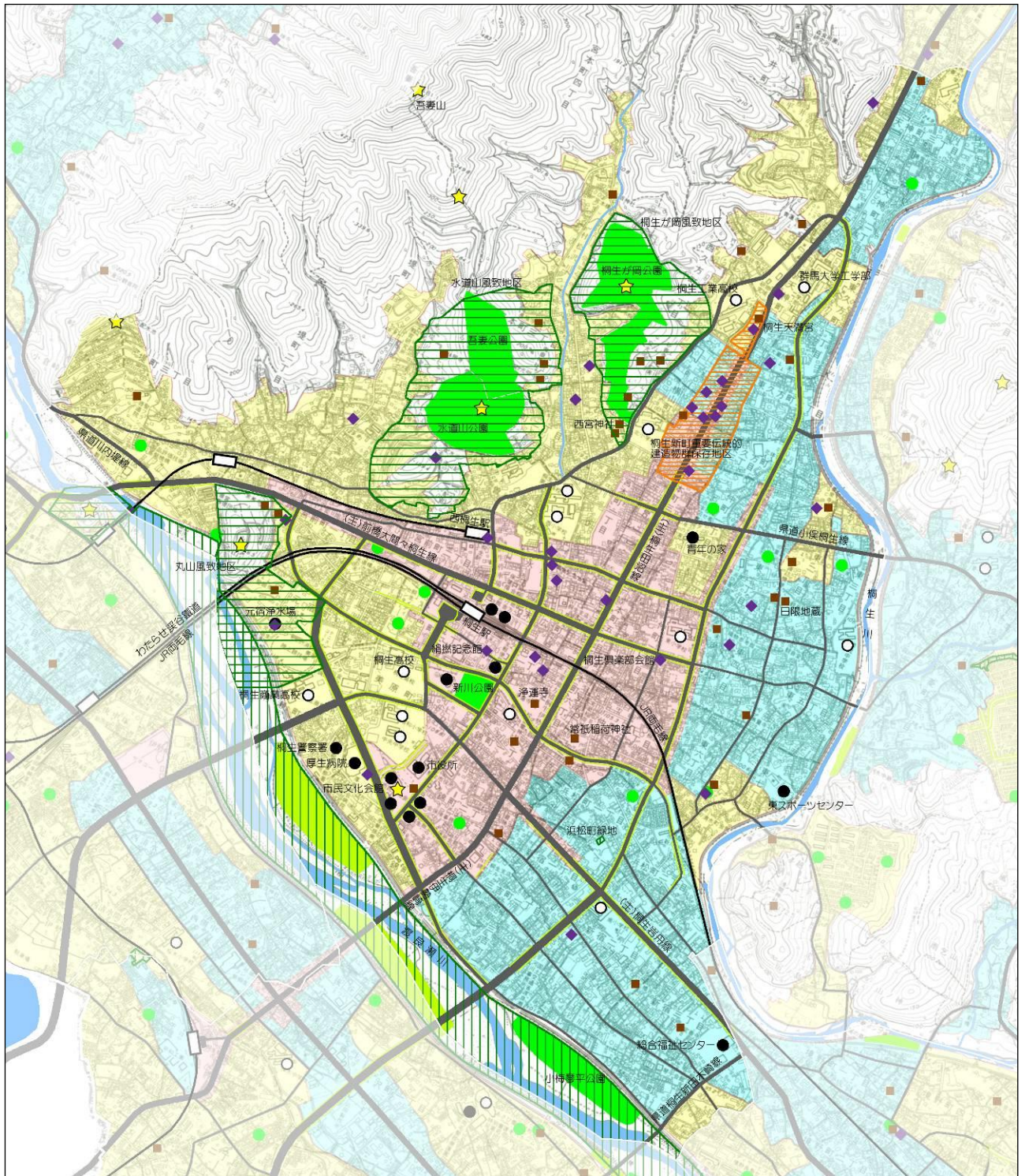
・長い歴史に裏付けられた歴史的資源の保全・活用

神社仏閣や文化財など多くの歴史的資源を有しているほか、伝統ある祭礼なども行われており、これらを残し、守り、活用するよう努めます。

・重要伝統的建造物群保存地区及びその周辺の景観の保全・活用

重要伝統的建造物群保存地区及びその周辺では、伝統的建造物群保存地区の保存計画等に則って歴史的まち並み整備を図ります。

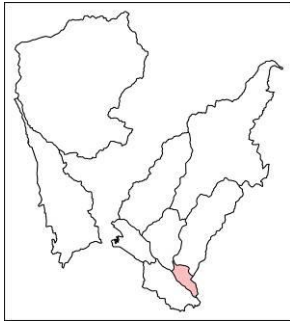
図 3-1 中央地域の景観特性と景観資源の分布状況



凡 例

	河川湖沼		道 路		鉄道・駅
	住居系用途地域		商業系用途地域		工業系用途地域
	農業振興地域		伝統的建造物群保存地区		風致地区
	緑地・緑地保全地区		都市公園		その他の公園等
	街路樹・植樹帯		官公庁施設		学 校
	神社仏閣等		文化財		主な眺望点

②境野地域



●地域の現況

この地域は、桐生川と渡良瀬川の扇状地にあり、古くから中央地域と密接な関わりを有し、中央地域の隆盛に呼応して産業・交通などの発展が進んだ歴史があり、渡良瀬川・桐生川の清き流れを背景に織物関係の工場が多数存在しています。このほか東西に走る(主)桐生岩舟線を中心として、商業店舗や多種の工場が点在しています。渡良瀬川、桐生川の川沿いには、河川緑地やサイクリングロードなどがあり、川越しに山並みを臨む穏やかな景観を形成しています。

●境野地域の景観形成方針

地域の現況を踏まえ、境野地域の景観形成方針を次のとおり定めます。

・住・工が密接した土地利用を踏まえた景観の形成

この地域は産業の歴史的成り立ちから織物関係工場も多く、住居と工場が近接している地域が多く見られます。工業系用途が指定されている区域においては、良好な住環境を形成するため、事業に支障のない範囲で最大限景観に配慮することとし、周辺との調和を図ります。

・落ち着いたある居住地景観の形成

幹線道路沿道や一部の工場密集地を除き、地域の多くは住宅が建ち並び、閑静な居住地景観を形成しています。意匠や高さ、配置などに配慮し、周辺建物との調和を図るとともに、道路に面した部分への空間確保や敷地境界の工作物等の工夫により、公的空間と私的空間の変化を緩やかにします。

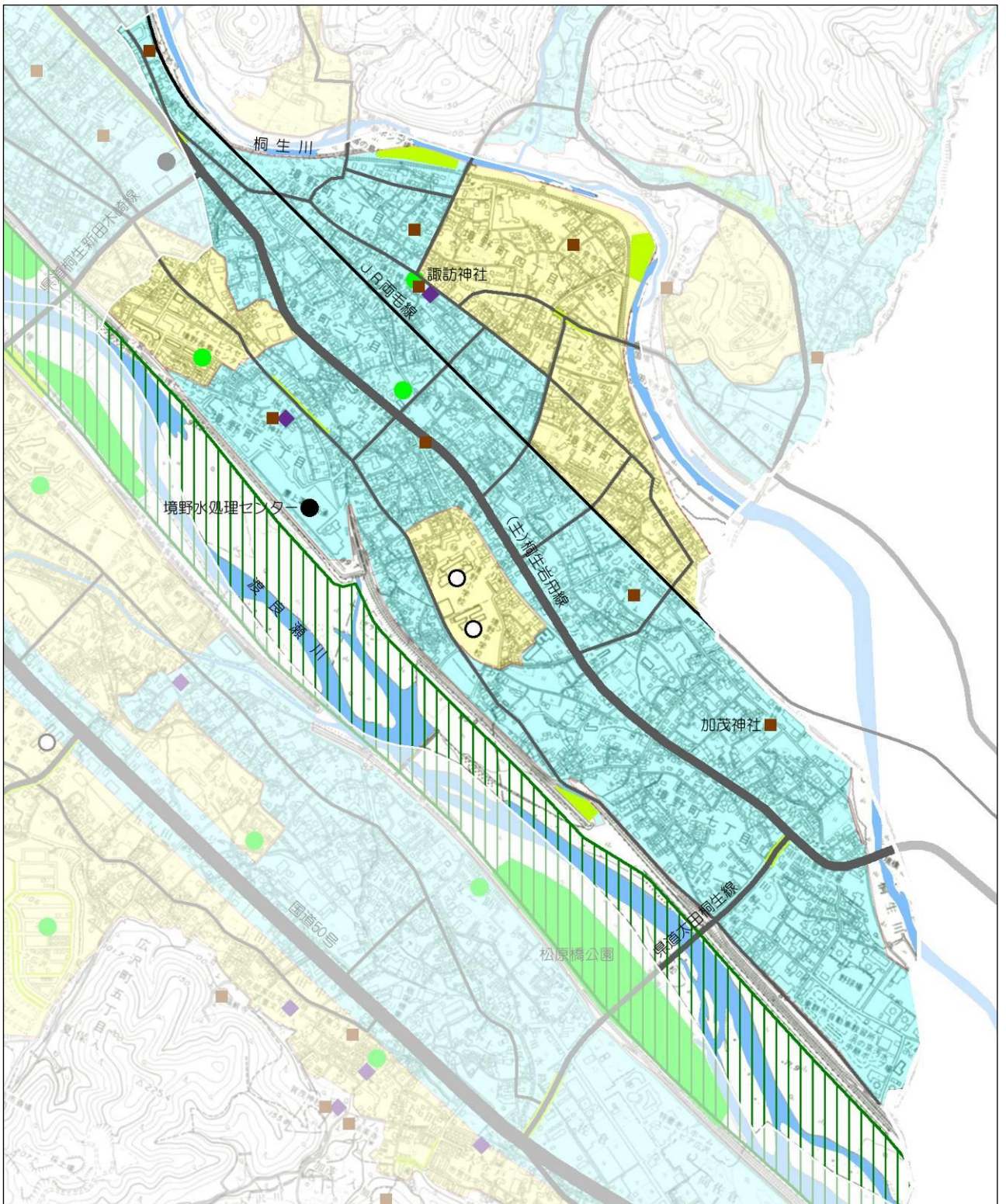
・都市空間と山林河川との調和

南北に渡良瀬川・桐生川の流れを有し、山並みを背景にした豊かな自然景観を保全するため、自然地の近傍では自然景観との調和を優先的に配慮し、景観上の不調和や眺望の阻害のないようにします。

凡 例

	河川湖沼		道 路		鉄道・駅
	住居系用途地域		商業系用途地域		工業系用途地域
	農業振興地域		伝統的建造物群保存地区		風致地区
	緑地・緑地保全地区		都市公園		その他の公園等
	街路樹・植樹帯		官公庁施設		学 校
	神社仏閣等		文化財		主な眺望点

図 3-2 境野地域の景観特性と景観資源の分布状況



③ 広沢地域



● 地域の現況

この地域は、北に渡良瀬川、南に八王子丘陵を有し、国道 50 号・122 号を軸として産業活動が活発な地域です。地域西部には新桐生駅があり、東京方面からの来訪者を迎える、当市のもう一つの玄関口となっています。このほか桜遊園や南公園、松原橋公園などの市民の憩いの場や、中通り大橋や(主)桐生伊勢崎線の桜並木、彦部家住宅周辺など、特徴的な景観要素も有しています。

● 広沢地域の景観形成方針

地域の現況を踏まえ、広沢地域の景観形成方針を次のとおり定めます。

・ 市の玄関口として、活気あるまち並みをつくる

新桐生駅や国道 50 号をはじめ、主要な交通網が整備されており、多くの人がこの地域に訪れます。幹線道路沿道や駅周辺では、形態や色彩が周辺景観を乱さないよう十分に配慮しながら、にぎわいと活気のある景観を形成します。

・ 落ち着いたきのある居住地景観の形成

幹線道路沿道や一部の工場密集地を除き、地域の多くは住宅が建ち並び、閑静な居住地景観を形成しています。意匠や高さ、配置などに配慮し、周辺建物との調和を図るとともに、道路に面した部分への空間確保や敷地境界の工作物等の工夫により、公的空間と私的空間の変化を緩やかにします。特に岡の上やサウスパークなどの低層住宅地では、色彩や高さなどをできるだけ抑えたものとします。

・ 周辺環境と調和したゆとりある工業地景観の形成

工業地では、建物規模や高さなどに応じて道路との間にオープンスペースを設け、道路への圧迫感を低減し、ゆとりある景観の形成に努めます。また色彩の工夫や敷地内緑化により周辺景観との調和を図ります。

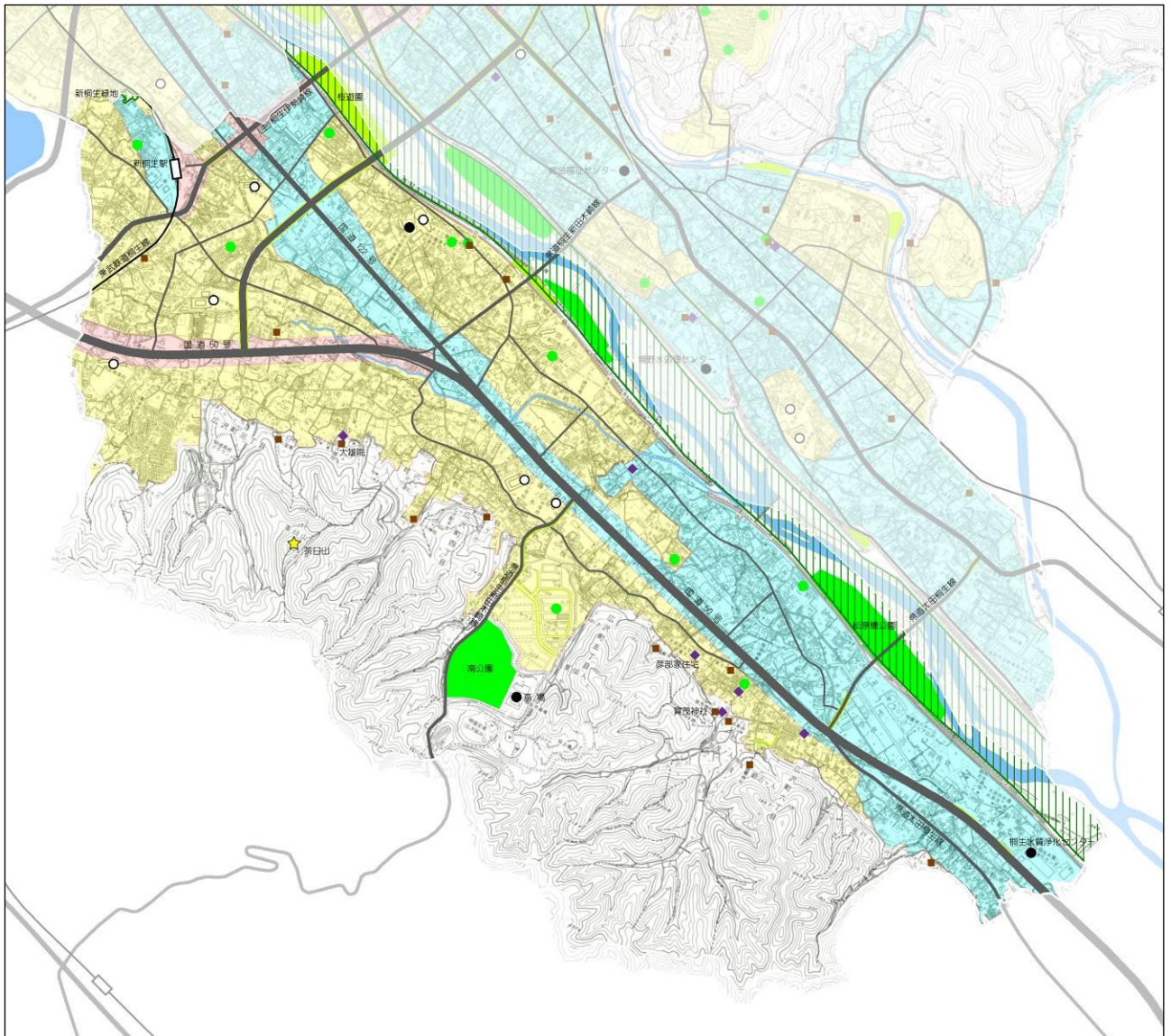
・ 歴史的資源の保全・活用と歴史的景観への配慮

彦部家住宅や賀茂神社などのほか、五丁目から七丁目にかけての旧道沿いではのこぎり屋根工場など織物工業に由来する建物も多く存在しています。古くから残る歴史的資源について当市固有の景観資源として保全・活用を図るとともに、その周辺では景観資源との調和を図ります。

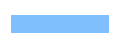

















・ 都市空間と山林河川との調和

八王子丘陵と渡良瀬川に挟まれ、豊かな自然に囲まれた地域の特徴を踏まえ、自然地の近傍では自然景観との調和を優先的に配慮し、景観上の不調和や眺望の障害のないようにします。

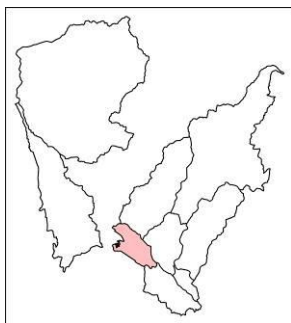
図 3-3 広沢地域の景観特性と景観資源の分布状況



凡 例

	河川湖沼		道 路		鉄道・駅
	住居系用途地域		商業系用途地域		工業系用途地域
	農業振興地域		伝統的建造物群保存地区		風致地区
	緑地・緑地保全地区		都市公園		その他の公園等
	街路樹・植樹帯		官公庁施設		学 校
	神社仏閣等		文化財		主な眺望点

④相生地域



●地域の現況

この地域は、渡良瀬川の南側に位置し、扇状地の平らな地形が広がっています。昭和期に入ってから徐々に市街化が進み、現在では低・中層の住宅地が広く分布しています。また、大規模な工場も多数操業しているほか、国道122号や(主)前橋大間々桐生線などの幹線沿いには多くの商店が建ち並び、商工業施設も充実しています。国道122号や(主)前橋大間々桐生線、(主)桐生伊勢崎線のほか、JR両毛線や東武鉄道桐生線など鉄道4路線・6駅を有しており、交通面でも充実しています。

●相生地域の景観形成方針

地域の現況を踏まえ、相生地域の景観形成方針を次のとおり定めます。

・落ち着いたある居住地景観の形成

住宅団地をはじめ、地域の多くは住宅が建ち並び、閑静な居住地景観を形成しています。意匠や高さ、配置などに配慮し、周辺建物との調和を図るとともに、道路に面した部分への空間確保や敷地境界の工作物等の工夫により、公的空間と私的空間の変化を緩やかにします。特に低層・中高層の住居系用途の指定地では、色彩や高さなどをできるだけ抑えたものとします。

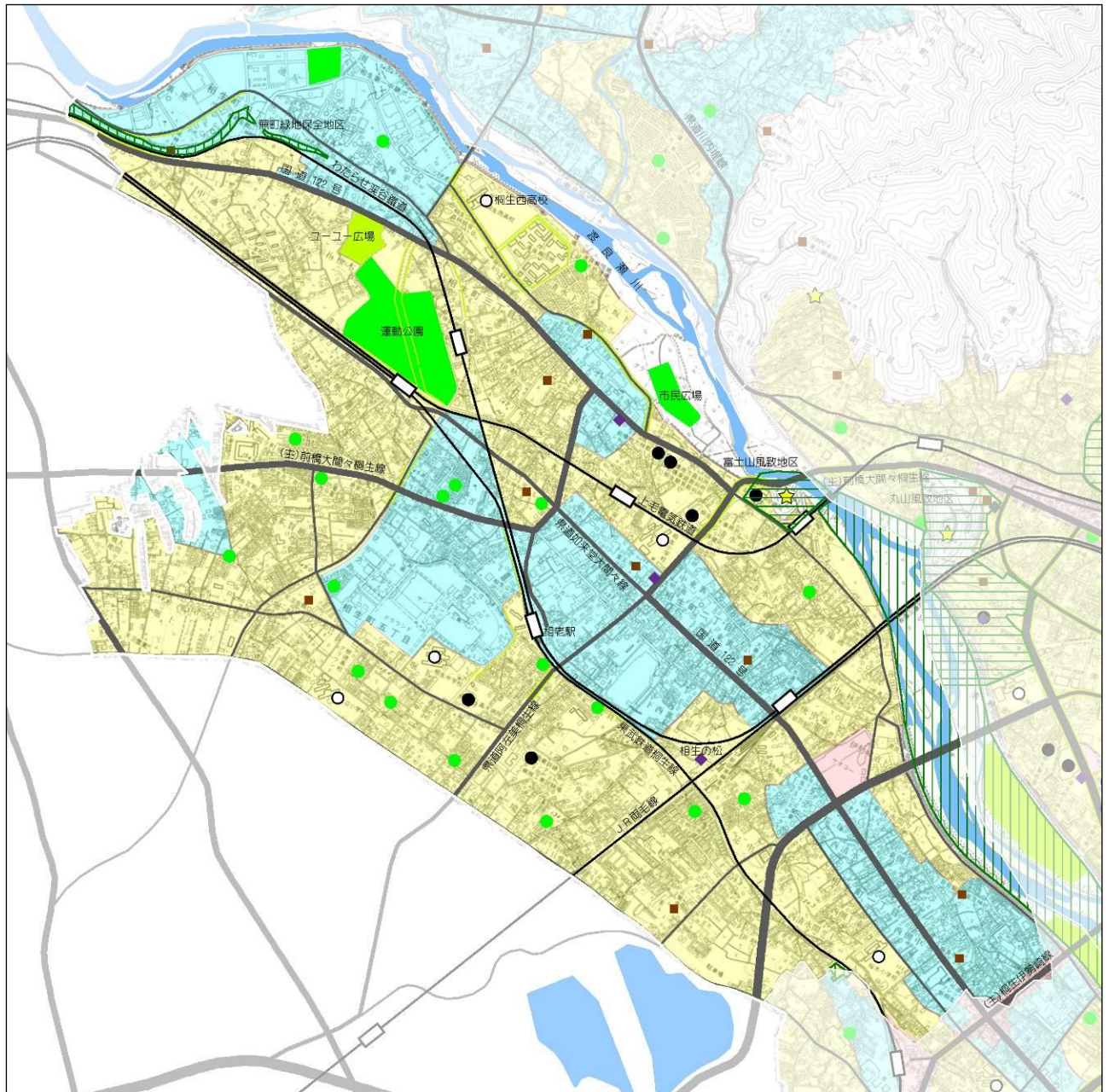
・周辺環境と調和したゆとりある工業地景観の形成

工業地では、建物規模や高さなどに応じて道路との間にオープンスペースを設け、道路への圧迫感を低減し、ゆとりある景観の形成に努めます。また色彩の工夫や敷地内緑化により周辺景観との調和を図ります。

・都市空間と山林河川との調和

渡良瀬川の潤いある水辺景観や、岡登緑道や相生の松、富士山周辺などの自然景観などを保全するため、自然地の近傍では自然景観との調和を優先的に配慮し、景観上の不調和や眺望の阻害のないようにします。

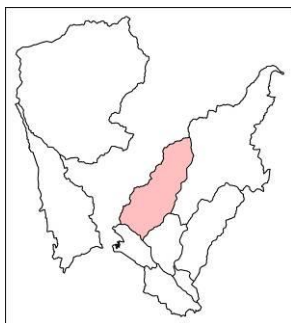
図 3-4 相生地域の景観特性と景観資源の分布状況



凡 例

	河川湖沼		道 路		鉄道・駅
	住居系用途地域		商業系用途地域		工業系用途地域
	農業振興地域		伝統的建造物群保存地区		風致地区
	緑地・緑地保全地区		都市公園		その他の公園等
	街路樹・植樹帯		官公庁施設		学 校
	神社仏閣等		文化財		主な眺望点

⑤川内地域



●地域の現況

この地域は、北部の鳴神山を背に、南に渡良瀬川、中央に山田川が流れ、可住地の至る所で川や沢のある景色が見られます。地域南部に集中する平地には、専用住宅が多く建ち並ぶほか、古くからの織物工場など中小規模の工場が、山田川沿いを中心に点在しています。地域北・中部には山田川沿いを中心に田畑が広がり、周辺を取り囲む森林とともに里山的な風景も見られます。

●川内地域の景観形成方針

地域の現況を踏まえ、川内地域の景観形成方針を次のとおり定めます。

・地域を囲む山並みや河川との調和

鳴神山などの山地とそこから流れる山田川・小倉川などの川に囲まれた豊かな自然景観を保全するため、自然地の近傍では自然景観との調和を優先的に配慮し、景観上の不調和や眺望の阻害のないようにします。

・落ち着いたある居住地景観の形成

鷹ノ巣や新堀の住宅団地をはじめ、平坦部の多くでは閑静な居住地景観を形成しています。意匠や高さ、配置などに配慮し、周辺建物との調和を図るとともに、道路に面した部分への空間確保や敷地境界の工作物等の工夫により、公的空間と私的空間の変化を緩やかにします。特に鷹ノ巣団地や新堀団地などの低層住宅地では、色彩や高さなどをできるだけ抑えたものとし、ます。

・住・工が密接した土地利用を踏まえた景観の形成

この地域は産業の歴史的成り立ちから織物関係工場も多く、住居と工場が近接している地域が多く見られます。工業系用途が指定されている区域においても、良好な住環境を形成するため、事業に支障のない範囲で最大限景観に配慮し、周辺との調和を図ります。

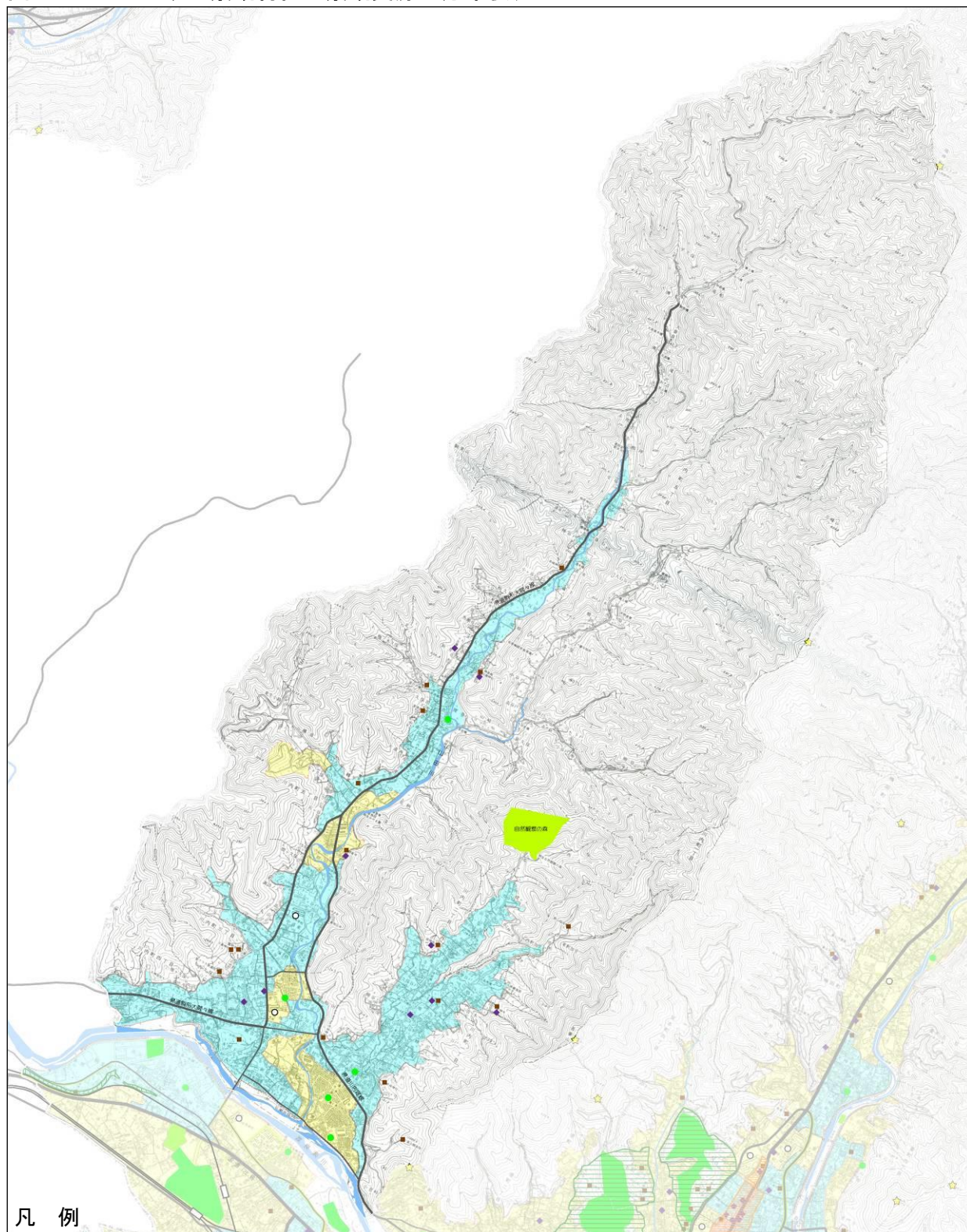
・歴史的資源の保全・活用と歴史的景観への配慮

白瀧神社や崇禅寺など多くの社寺のほか、千網谷戸遺跡など多くの歴史的資源について、当市固有の景観資源としてその保全・活用を図るとともに、その周辺では景観資源との調和を図ります。

・山林に広がる豊かな緑と渡良瀬川や山田川の水辺環境の保全

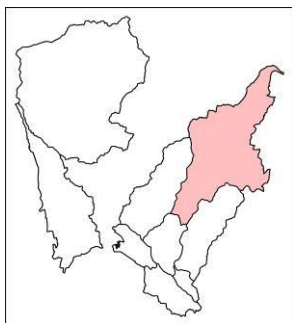
地域に広がる豊かな山並みや渡良瀬川や山田川の流れて広がる水辺など、この地域が有する美しい自然景観を保全するため、工作物等の高さや色彩、配置などに十分留意し、水辺環境の保全に努めます。

図 3-5 川内地域の景観特性と景観資源の分布状況



	河川湖沼		道 路		鉄道・駅
	住居系用途地域		商業系用途地域		工業系用途地域
	農業振興地域		伝統的建造物群保存地区		風致地区
	緑地・緑地保全地区		都市公園		その他の公園等
	街路樹・植樹帯		官公庁施設		学 校
	神社仏閣等		文化財		主な眺望点

⑥梅田地域



●地域の現況

この地域は、中世期において桐生の中心的地域として栄え、当市形成の核となった地域であり、柄杓山城跡をはじめ史跡や重要文化財などの景観資源を多数有しています。(主)桐生田沼線沿いに集落が形成され、北部山地の山並みや桐生川の美しい流れを背景に、のどかな田園風景が広がっており、当時の面影を現在に伝えています。

●梅田地域の景観形成方針

地域の現況を踏まえ、梅田地域の景観形成方針を次のとおり定めます。

・田畑や自然と調和した落ち着いたある居住地景観の形成

この地域は(主)桐生田沼線に沿って、田畑の広がる中に住宅が建ち並び、穏やかな農村景観が広がっています。周辺の山並みや水辺など自然景観との調和を優先的に配慮し、景観上の不調和や眺望の阻害のないようにします。意匠や高さ、配置などについて、周辺建物との調和を図るとともに、道路に面した部分への空間確保や敷地境界の工作物等の工夫により、公的空間と私的空間の変化を緩やかにします。

・歴史的資源の保全・活用と歴史的景観への配慮

この地域は梅原館跡や柄杓山城跡など、鎌倉期以降、桐生北・中部地域の基礎を形成した歴史的遺構のほか、古くから続く寺社も多数残っています。これらの歴史的資源や当市固有の景観資源の保全・活用を図るとともに、その周辺では景観資源との調和を図ります。

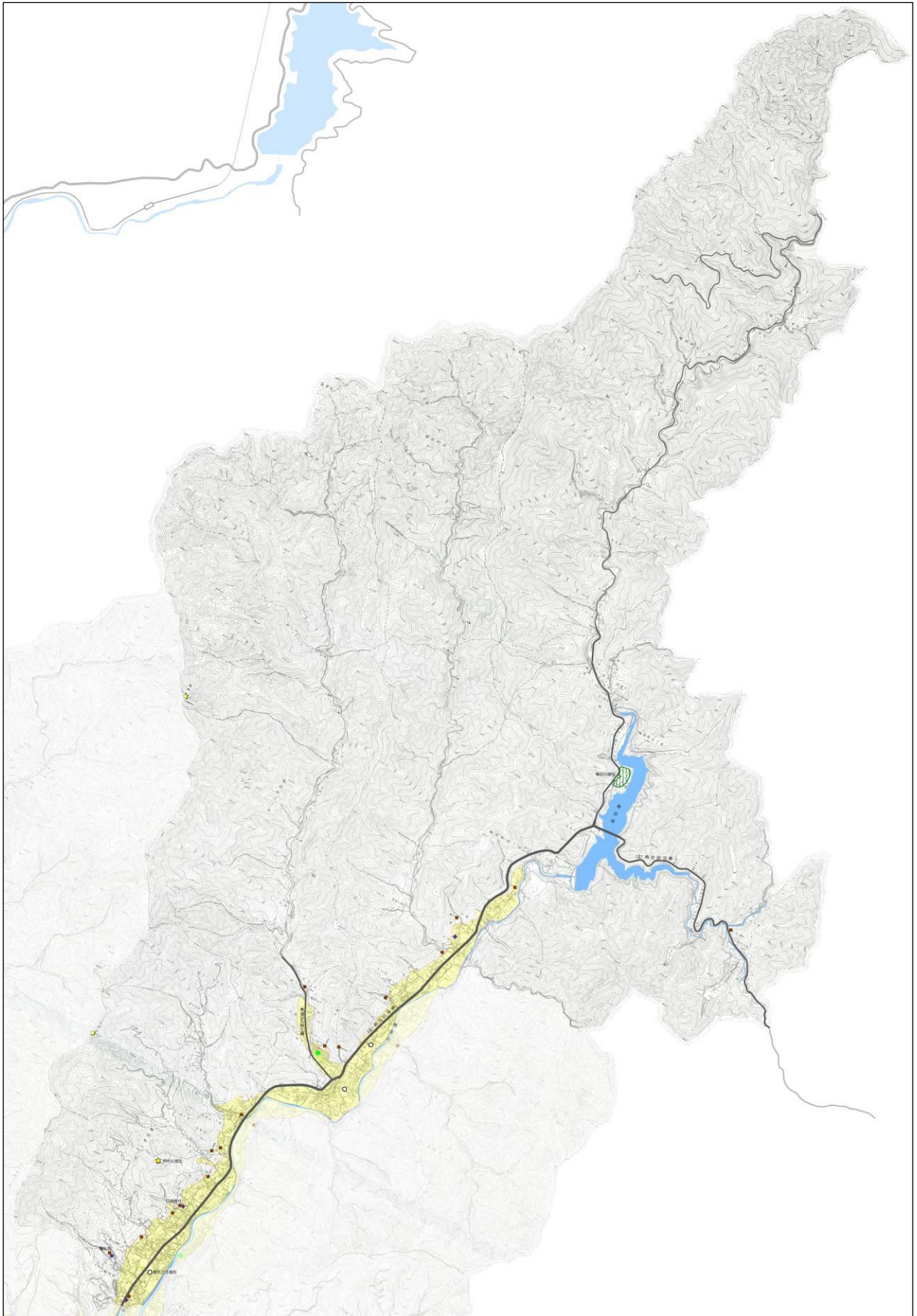
・山林に広がる豊かな緑と桐生川や梅田湖の水辺環境の保全

地域に広がる豊かな山並みや美しい桐生川の清流、梅田湖に広がる水辺など、この地域が有する美しい自然景観を保全するため、工作物等の高さや色彩、配置などに十分留意し、水辺環境の保全に努めます。

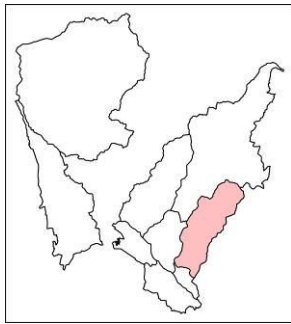
凡 例

	河川湖沼		道 路		鉄道・駅
	住居系用途地域		商業系用途地域		工業系用途地域
	農業振興地域		伝統的建造物群保存地区		風致地区
	緑地・緑地保全地区		都市公園		その他の公園等
	街路樹・植樹帯		官公庁施設		学 校
	神社仏閣等		文化財		主な眺望点

図 3-6 梅田地域の景観特性と景観資源の分布状況



⑦菱地域



●地域の現況

この地域は、桐生川沿いに古くから住宅地が広がっているほか、地域南部の丘陵地では住宅団地が開発され、自然に囲まれた良好な住宅地となっています。桐生川沿いでは、東部の山地との間に住宅のほか織物関係の工場も建ち並び、都市的空間の中に川・山を間近に臨む特徴的なまち並みを形成しています。また川から一段上がった緩斜面地には住宅や小規模工場などが密集し、古くから残る路地なども地域に広く見られます。

●菱地域の景観形成方針

地域の現況を踏まえ、菱地域の景観形成方針を次のとおり定めます。

・落ち着いたある居住地景観の形成

この地域は、桐陽台や城の岡などの住宅団地をはじめ、市街地部と山地や桐生川など自然とが近接した形で閑静な居住地景観を形成しています。意匠や高さ、配置などに配慮し、周辺の自然景観や建物との調和を図るとともに、道路に面した部分への空間確保や敷地境界の工作物等の工夫により、公的空間と私的空間の変化を緩やかにします。特に桐陽台や城の岡などの低層住宅地では、色彩や高さなどをできるだけ抑えたものとします。

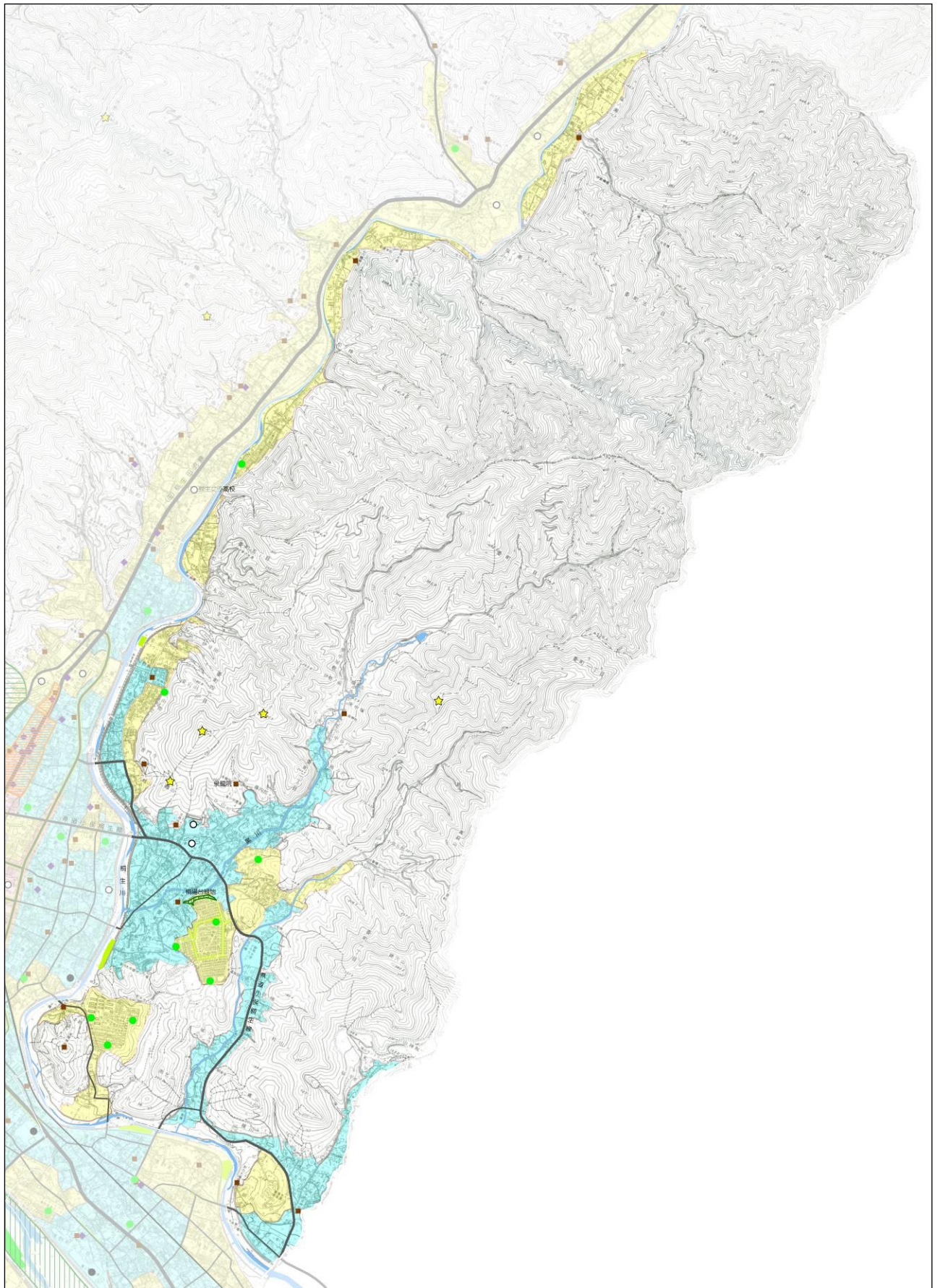
・山林に広がる豊かな緑と桐生川や黒川の水辺環境の保全

地域に広がる豊かな山並みや桐生川・黒川の流れに沿って広がる水辺など、この地域が有する美しい自然景観を保全するため、工作物等の高さや色彩、配置などに十分留意し、水辺環境の保全に努めます。

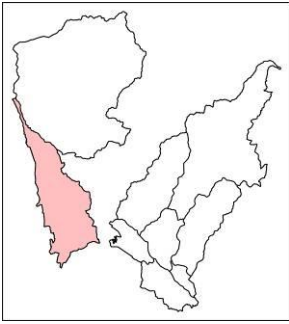
凡 例

	河川湖沼		道 路		鉄道・駅
	住居系用途地域		商業系用途地域		工業系用途地域
	農業振興地域		伝統的建造物群保存地区		風致地区
	緑地・緑地保全地区		都市公園		その他の公園等
	街路樹・植樹帯		官公庁施設		学 校
	神社仏閣等		文化財		主な眺望点

図 3-7 菱地域の景観特性と景観資源の分布状況



⑧新里地域



●地域の現況

この地域は、赤城山の裾野にあり、北・中部は尾根沿いに起伏の多い地形で、中・南部にかけては平地が広がっています。ほぼ全域が農業振興地域となっており、赤城山を背景とした豊かな農業景観が大きな特徴です。近年では市街地部からのスプロールなどにより、一部では蚕食的な農地転用と宅地化の進行による土地利用の混在化も見られます。このほか、旧石器時代から始まる幅広い年代の史跡・文化財が多数存在し、特色ある歴史・

文化を有しています。

●新里地域の景観形成方針

地域の現況を踏まえ、新里地域の景観形成方針を次のとおり定めます。

・赤城山の裾野に広がる農村景観・自然景観の保全

地域北・中部の赤城山の尾根に沿った田畑や森林、南部の平地に広がる田畑、北から南へ流れ出る川の流れは、この地域ののどかな景観を形成する核となるもので、これらを背景に落ち着いた景観が広がっています。農業振興地域としての農村景観と、赤城山などを背景とする豊かな自然景観を保全するため、景色を遮ったり、地形に逆らい、突出したりしないよう、高さや配置、色彩などに配慮します。

・落ち着いたある居住地景観の形成

地域中・南部を中心に、農村集落が点在する形で閑静な居住地景観を形成しています。意匠や高さ、配置などに配慮し、周辺建物との調和を図るとともに、道路に面した部分への空間確保や敷地内緑化、敷地境界の生け垣、工作物等の工夫などにより、公的空間と私的空間の変化を緩やかにします。

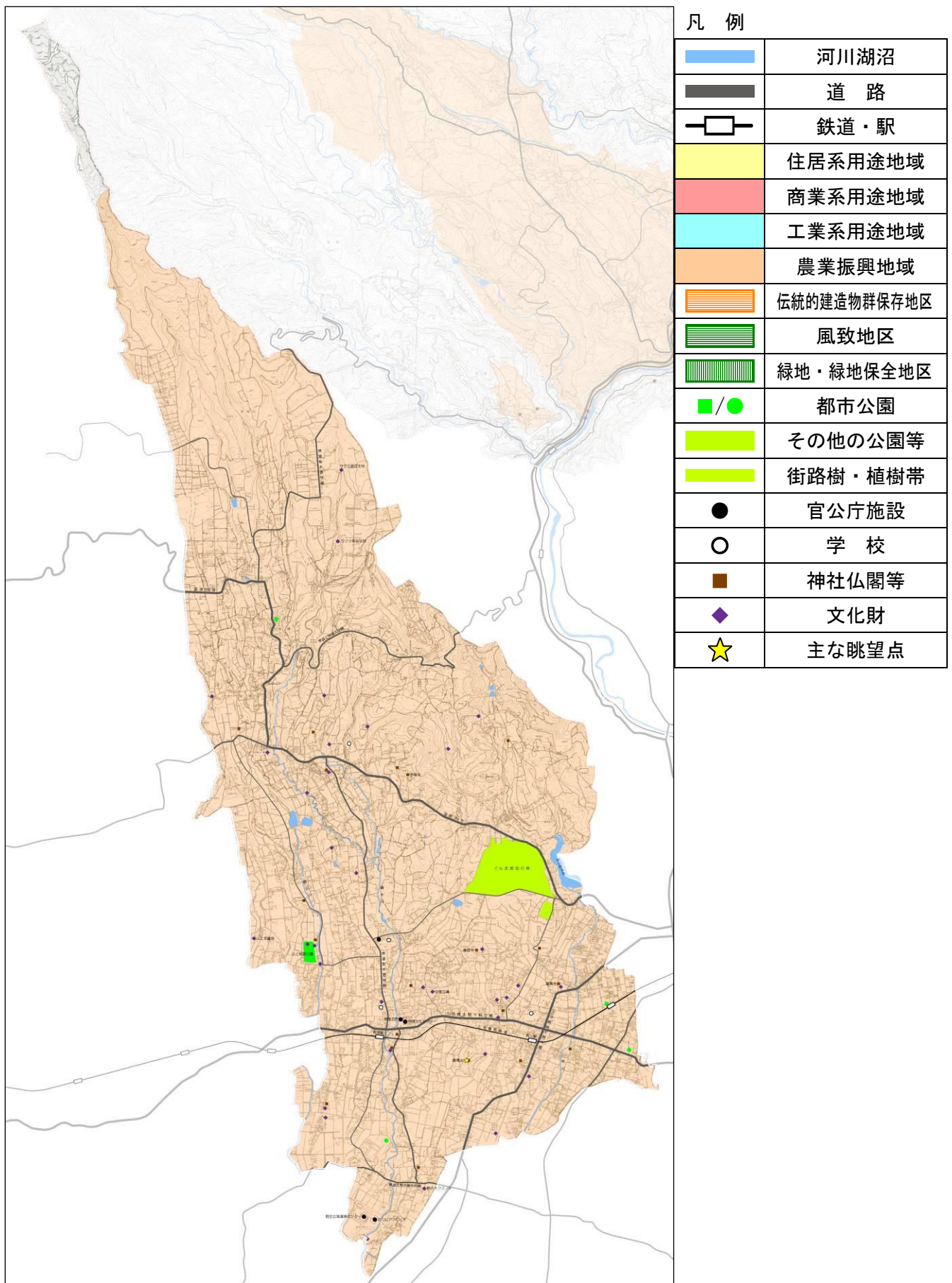
・歴史的資源の保全・活用と歴史的景観への配慮

この地域には、旧石器時代の出土品が多く発見され、山上多重塔や中塚古墳など重要な遺跡も残されており、地域の歴史を今に伝える歴史的資源が多数あります。これらの歴史的資源について、当市固有の景観資源として保全・活用を図るとともに、その周辺では景観資源との調和を図ります。

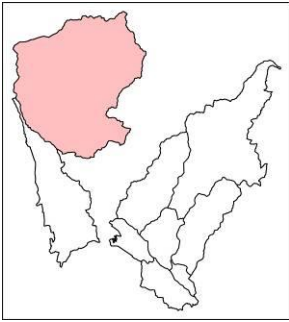
・周辺環境と調和したゆとりある工業地景観の形成

上赤坂や山上芝、武井などの工業団地とその周辺では、建物規模や高さなどに応じて道路との間にオープンスペースを設け、道路への圧迫感を低減し、ゆとりある景観の形成に努めます。また色彩の工夫や敷地内緑化により周辺景観との調和を図ります。

図 3-8 新里地域の景観特性と景観資源の分布状況



⑨黒保根地域



●地域の現況

この地域は、渡良瀬川の上流域に位置し、赤城山や足尾山系を礎とした急しゅんな地形と豊かな森林が広がっています。旧石器時代から中世の遺跡も複数発見されており、古くから生活が営まれてきた地域で、近世には旧銅街道の宿場町として栄え、国道122号などの街道沿いを中心に集落が形成されています。森林の四季の彩りを背景とした清らかな流れは美しく、特に秋の紅葉期には多くの観光客が訪れます。栗生神社や医光寺など由緒ある社寺を有し、涌丸や前田原では獅子舞が無形文化財として現在も受け継がれています。

●黒保根地域の景観形成方針

地域の現況を踏まえ、黒保根地域の景観形成方針を次のとおり定めます。

・地域の9割を占める豊かな自然との調和

赤城山や足尾山地、山地から流れる渡良瀬川水系など、地域のほとんどを山林河川が占め、住居や営農地は銅街道沿いや山地中腹の台地などの僅かな平坦地に限られており、これら豊かな自然を背景とした穏やかな景観が広がっています。赤城山などを背景とする豊かな自然景観を保全するため、景色を遮ったり、地形に逆らい、突出したりしないよう、高さや配置、色彩などに配慮します。

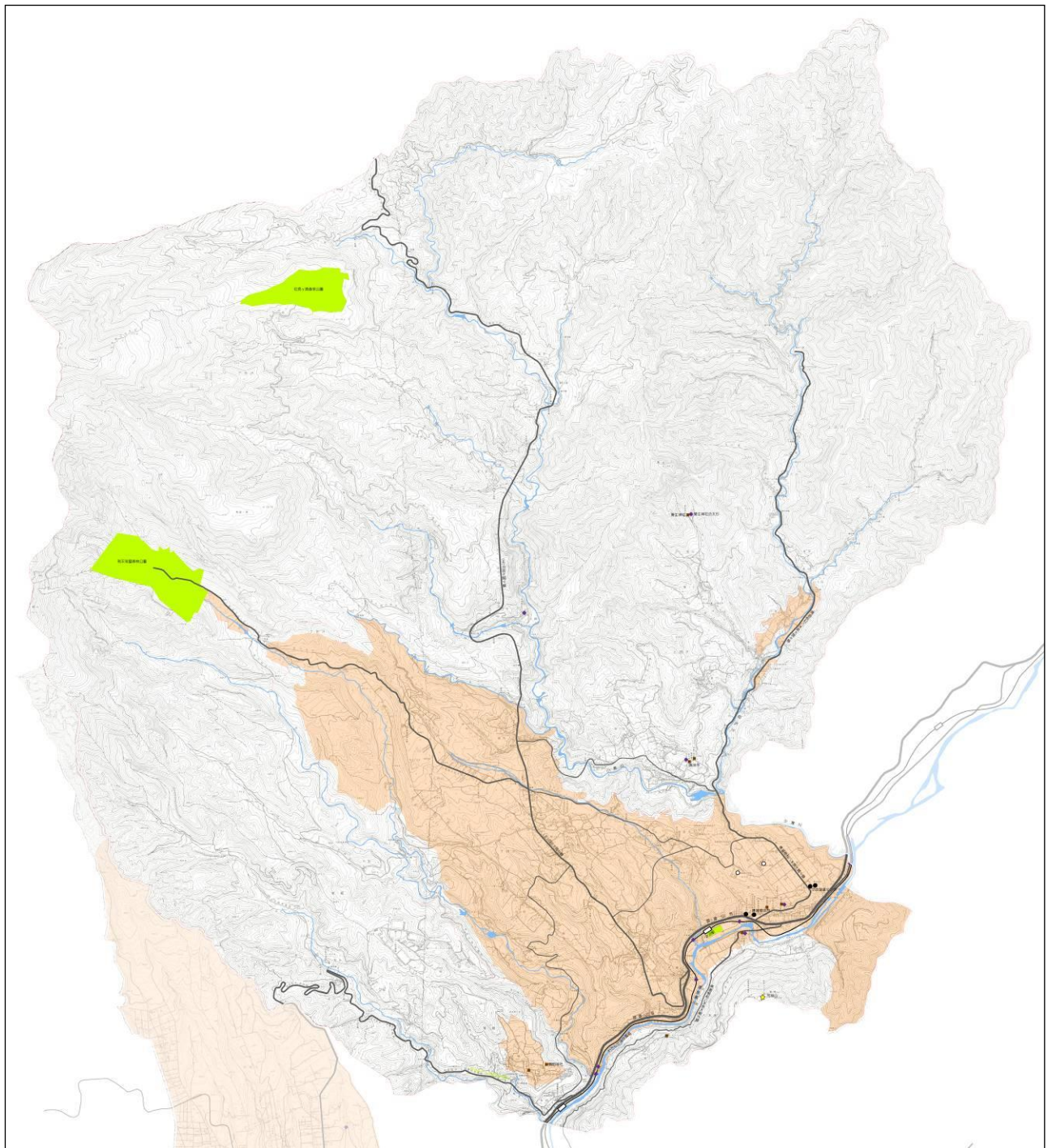
・落ち着いたある農村景観の形成

赤城山東麓の裾野に点在する平坦地に農村集落を形成し、閑静な農村景観を形成しています。建築行為などにあたっては、意匠や高さ、配置などに配慮し、周辺建物との調和を図ります。また、敷地内緑化、敷地境界の生け垣、工作物等の工夫などにより、周辺の景観との調和を図ります。

・歴史的資源の保全・活用と歴史的景観への配慮

この地域には、旧石器時代から中世の遺跡も複数発見され、また医光寺や栗生神社などの寺社、わたらせ渓谷鐵道の橋梁などの近代化遺産など、幅広い歴史的資源を有しています。これら地域の歴史を今に伝える歴史的資源や固有の景観資源の保全・活用を図るとともに、その周辺では景観資源との調和を図ります。

図 3-9 黒保根地域の景観特性と景観資源の分布状況



凡 例

	河川湖沼		道 路		鉄道・駅
	住居系用途地域		商業系用途地域		工業系用途地域
	農業振興地域		伝統的建造物群保存地区		風致地区
	緑地・緑地保全地区		都市公園		その他の公園等
	街路樹・植樹帯		官公庁施設		学 校
	神社仏閣等		文化財		主な眺望点

